

道徳科の授業づくり

～道徳的行為に関する体験的な学習のすすめ～

上越教育大学 上廣道徳教育アカデミー特任教授 こみや つよし 小宮 健



1 道徳教科化の焦点 ー体験的な学習ー

特別の教科として小学校は本年度より実施され、中学校も来年度からの実施に向けて準備に余念がない。「考え、議論する道徳」の授業実現に向けて、多様な指導方法の例として「問題解決的な学習」等とともに挙げられているのが「道徳的行為に関する体験的な学習」である。

道徳科学習の大きなねらいは「道徳的価値の理解」であるが、「価値」という目に見えない概念について追究する上で、読み物教材の活用と同時に体験的な活動による実感を伴った価値の理解が効果的な場合も多い。

学習指導要領で、小学校と中学校の体験的な学習の例を比較すると次のような違いが見られる。(①②③の番号は筆者による)

<小学校>

- ①実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳的行為をして、礼儀の良さや作法の難しさなどを考える。
- ②相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりする。
- ③読み物教材を活用した場合には、その教材に登場する人物等の言動を即興的に演技して考える役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れる。

<中学校>

- ①道徳的行為を追体験し、実際に行為する難しさと理由を考えさせ、弱さを克服す

る大切さを自覚する。

- ②道徳的行為の難しさを語り合ったり、すばらしい道徳的行為を出し合ったりして、考えを深める。
- ③読み物教材を活用した場合には、その教材に登場する人物等の言動を即興的に演技して考える役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れる。

比べてみると、①と②については小学校と中学校とでかなり内容が異なっている。中学校では発達が考慮されているためか「体験」は控え目である。しかし、③は全く同じ文言であり、今回も「役割演技」については小・中学校共通して挙げられた。道徳授業の指導方法として長年に渡り学習指導要領で取り上げられる理由は、道徳的諸価値の理解を深めたり自分との関わりで多面的・多角的に考えたりする際、理論に加えて実感を伴った理解や思考を促すことが可能だからであろう。

2 体験的な学習 ー役割演技ー の実際

それでは、役割演技を取り入れた学習のイメージを小学校と中学校の例で述べてみる。

(1)小学校の例

小学校一年生「二わのことり」は、皆が来てしまったウグイスの家の華やかな音楽会の練習からこっそり抜け出して、誕生会を開くのを山奥の家で独り待つヤマガラの家に行くミソサザイの姿が描かれており、「友情」がテーマの教材である。

普通に読み聞かせても、ミソサザイがヤマガラに会いに行く場面に一年生は心を動かされ、ミソサザイの尊さやヤマガラの嬉しさを発表する。しかし、「どうしてミソサザイは一羽だけ抜け出してヤマガラの家に行ったのかな？」と更に問い、これはそんなに簡単なことではないことを共通確認し、「この場面を実際にやってみよう」と投げかけていく。

ウグイスの家をどうやって抜け出すのか、どのくらい飛んで山奥のヤマガラの家に着くのか、ヤマガラに会ったミソサザイは何を伝えたいのか、二羽はどんな会話をするのか等は子供任せである。子供の自発性即興性を大切にし、独りぼっちのヤマガラに対する友情を実現させる体験的な学習になっていく。

ヤマガラの家に行く決断をするまでのミソサザイの迷い、独りぼっちで待つヤマガラの寂しさ、出会った時の二羽の喜び等を演技の後に話し合うことで明らかにすることができる。ヤマガラの家に行くことはそんなに簡単なことではないが、友達を大切にできた時の喜びは大きいということを実感的に理解することが可能になる。

(2)中学校の例

中学校の教材「二通の手紙」は、元さんが入園を切望する幼い姉弟を規則を越えて動物園に入れてしまう。その結果、母親から感謝もされるが懲戒処分が下るという「規則の尊重」を内容とする話である。

「元さんがもし再びこの場に戻れたらどうすればいいと思う？」と子供たちに投げかけた。一時の同情に流されて規則の存在の意味を忘れてしまうと、取り返しのつかないことを生起させることもある、という規則の意味を知った子供たちは、規則を守る前提で姉弟にどう対応するか考えることになる。そこで、「この園のきまりはお客様の命を守っているんだ」という規則の存在意義に触れている子供を元さん役に指名した。

「二人だけじゃあ動物園はとても危ない所だよ。もしお母さんが心配したら大変でしょ？ お母さんに、一緒に来られる日を作ってあげてくださいって手紙に書いてあげるよ。」と元さんは姉弟に語り掛けた。姉は弟が「お母さんが心配するって」と言ったのを聞き、「分かりました。また来ます」と返事をした。

この後の話し合いで元さんは、見ていた子供たちから「結構きっぱり言えていてすごい」と感心され、弟は「お母さんが心配する、と言われて納得した」と述べたが、元さん役の子は「きまりとは言え、断るのは苦しかった」と感想を述べた。

この後、「きまりは何のためにあるのだろう」「思いやりときまりを守ることについて考えたことを書こう」と投げかけ、規則の存在意義について自分の考えをまとめることにした。

3 体験的な学習の意義と実施上の留意点

「百聞は一見にしかず」の格言どおり、人と人との関係を「実際にやってみる」ことは、話し合いだけでは得難い気づきや理解が期待できる。特に、道徳的行為の難しさや素晴らしさを、単に知識としてではなく感情を伴って得られる点が最大の特徴である。

実施の際の重要な留意点を二つ挙げておきたい。一つ目は、子供たちの問題意識例えば、「挨拶ってそんなに大事なかな？」「親切は難しそうだな」等を醸成しておき、登場人物に自分を重ねている子供を主役・相手役に選ぶことである。二つ目は、表現した子供、見ていた子供それぞれが感じたこと、考えたことを十分に引き出す話し合いを行い、行為の中にある道徳的な価値を明らかにすることである。この二つがあってこそ体験的な学習として意味を成していく。体験的な学習としての役割演技を取り入れた多くの実践事例が待たれる。

道徳の「特別の教科」化で、変わること、 変わらないこと、求められていること

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 あさみ てつや 浅見 哲也



1 はじめに

平成 28 年 3 月に新学習指導要領が告示され、各教科等では全面実施に向けた移行措置を行っているところだが、道徳科は、新学習指導要領の趣旨を先取りして、小学校では平成 30 年度から、中学校ではその翌年から全面実施を迎える。

2 変わることと変わらないこと

道徳の教科化により、変わることは大きく 2 点にまとめられる。

1 点目が、検定教科書が導入されたことである。このことにより、教科用図書の使用が義務付けられる。しかし、児童生徒の発達の段階や特性、地域の実情を考慮して、各地域で開発した教材等の活用が認められている。例えば千葉県では、「『いのち』のつながりと輝き」について深く考え、道徳性を育み、豊かでおおらかにそして自信にあふれた頼もしい人間への成長を主題に掲げた教育ビジョンに基づき、映像教材が作成されているところである。

2 点目が、道徳科における児童生徒の評価を行うことである。学校教育活動全体を通じて行っていた道徳教育における児童生徒の様子等から見取った評価に加えて、新たに道徳科の授業でも児童生徒を評価し、記録に残すこととなった。道徳科の授業を継続的に実施し、児童生徒の学習状況や成長の様子を見取って評価するものである。

変わらないことは大きく 3 点にまとめられる。

1 点目が、道徳教育は全教育活動を通じて行うものである。内容項目に含まれる道徳的価値については、道徳科の授業のみならず、学校教育活動全体を通じて指導していくことが大切である。

2 点目が、道徳教育の要となる道徳科の授業は、年間 35 時間（小学校第 1 学年は 34 時間）以上行うものである。そして、道徳科の授業が全教育活動を通じて行う道徳教育の要とし、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うこと（補充）や、児童生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること（深化）、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすること（統合）の役割を果たしながら、計画的・発展的な指導が行われることが重要である。

3 点目は、道徳教育も道徳科も、その目的は児童生徒の道徳性を養うことである。道徳教育及び道徳科の目標には、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」という文言を明記して統一を図ったところである。

3 求められていること

これらは大きく 5 点にまとめられる。

1 点目は、教育の目標が規定されている教育基本法第 2 条の「豊かな情操と道徳心（これを「豊かな心」という。）を培う」ことであり、「確かな学力」や「健やかな体」とともに、知・徳・体のバランスのとれた「生

きる力」を育むことがこれからも求められ、道徳教育に深く関わる場所である。

2点目が、未来を見据え、これからの時代に必要な資質・能力を育成することである。人工知能の著しい進化により明らかに変化する社会の中で、これからの時代を担う子供たちにはどのような資質・能力を身に付けさせることが大切なのかを議論してきた。これからは、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出す力や、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだす力が人間には求められていく。そこで、全ての教科等において、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図ることを明らかにし、これらの資質・能力は道徳科でも育成することが求められている。

3点目は、様々な教育課題への対応である。道徳の教科化の発端は、いじめ問題等への対応であるからこそ、改めて自他の「いのち」についてしっかりと向き合い、尊重していくことは大切なことである。また、情報モラルに関する指導や社会の持続可能な発展などの現代的な課題等に対しても道徳教育への期待は大きく、その解決に寄与する意欲や態度を育てることが求められている。

4点目は、改めて求められる道徳科の授業の量的確保である。これまでの道徳の時間はややもすると他教科に比べて軽視され、年間35時間以上の授業が確保されていない状況があった。もし、自校にそのような風潮があれば、早急な教員の意識改革が必要である。

5点目は、道徳科の授業の質的転換である。その学習指導改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」であり、道徳科と言うと「考え、議論する道徳」である。これまでの道徳の時

間の課題を踏まえ、より一層の授業の改善を図っていくことが求められている。

道徳の「特別の教科」化により、これらの5点についてはしっかりと念頭において取り組むことが重要である。

4 道徳科の指導と評価の一体化

道徳科の授業で目指す学習活動は、道徳科の目標の中に明確に示された。

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
※（ ）は中学校、下線は筆者による

示された学習活動に着目することが、今、求められる「主体的・対話的で深い学び」の姿であり、「考え、議論する道徳」の実現に向かっていくことになる。そのために教師は、学習指導過程や指導方法の工夫を行うのである。そして、そのような指導の工夫によって表出された児童生徒の学習状況（学びの姿）を継続的に見取って、その成長の様子を認め、励まし、勇気付けるのが道徳科の評価である。指導要録やいわゆる「通知表」の記録だけでなく、毎週行われている道徳科の授業においても、児童生徒のよさを認め、積極的に評価をしていただきたい。

5 おわりに

道徳の「特別の教科」化は、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものである。このような趣旨を踏まえて、道徳科の授業を中心に、指導と評価を一体的に捉え、よりよい方向へ改善していくことが望まれる。

道徳の教科化に向けた千葉県の取組

県教育庁教育振興部学習指導課

「特別の教科 道徳」が今年度から小学校でスタートし、来年度には中学校でスタートする。

県教育委員会では、道徳の教科化が円滑に実施されるよう、昨年度「道徳教育の手引き」（以下、「手引き」）を改訂し、県内公立学校全教員（千葉市を除く）に配付した。この「手引き」の活用方法を含めた、授業改善や評価、学校教育全体で取り組む道徳教育について述べる。

1 授業改善・評価について

道徳科では、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことを目標としている。※（ ）内は中学校

「考え、議論する道徳」へと授業の質的転換を図るためには、この目標に掲げられた学習が児童生徒の実態に応じて、計画的になされるように様々な指導方法を工夫し、授業を改善する必要があるが、授業改善に当たっては、次のことに留意していただきたい。

一つ目は、授業のねらいを明確にすることである。内容項目について、児童生徒の実態を基に把握し直し、指導上の課題を具体的に捉え、実態に応じた指導をしていく

ことが大切である。例えば、小学校1学年及び2学年の内容項目の指導の観点「親切、思いやり」では、「身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること」とあるが、学級の児童の実態として、自分中心の考え方をすることが多く見られるような場合、「学校行事や地域での行事等の体験を活かし、幼い人や高齢者、友達など身近にいる人に広く目を向け、温かい心で接し、親切にすることの大切さについて考えを深められるようにする。また、相手の喜びを自分の喜びとして受け入れ、具体的で親切な行為につなげられるようにする。」というように、指導の意図や内容を明確化・具体化することが重要である。

二つ目は、指導方法の工夫である。こちらについては、「手引き」に掲載しているので、是非、御一読いただきたい。

「手引き」では、多様な指導方法の例として、【登場人物への自我関与が中心の学習】【問題解決的な学習】【道徳的行為に関する体験的な学習】を挙げているが、これらの指導方法は、独立した指導の「型」を示しているのではない。実際の指導においては、それぞれの要素を組み合わせた様々な展開が考えられ、教材や児童生徒の実態に応じた多様な指導方法に取り組んでいただきたい。

また、『Ⅲ 発達の段階に応じた取組』には、幼稚園・特別支援学校・小・中・高等学校の全体計画と実践例等を掲載してい

る。小・中・高等学校の実践例には「『考え、議論する道徳』の授業としての工夫」が示されているので、授業実践の際に参考としていただきたい。

次に、評価についてである。道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況や成長の様子を適切に把握し評価することが求められる。児童生徒の学習状況は指導によって変わるため、教員が指導と評価の考え方について明確にし、道徳科の授業を改善していくことが重要である。また、評価の基盤には、教員と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することを忘れてはならない。その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていけるような評価を目指すことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

「手引き」の『Ⅲ 発達の段階に応じた取組』には、『(8) 評価の場面と方法』に、1時間の授業の中のどの場面、どのような視点で児童生徒の学習状況や成長の様子を見取るのかを示している。参考にしていただきたい。

また、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うには、評価の積み重ねが必要となる。学習活動の中で、児童生徒が自己を見つめられたか、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考えられたか、そして、自己（人間として）の生き方についての考えを深められたかを見取るための手段の一例として「手引き」にワークシートの例を掲載した。

書くことに抵抗のある児童生徒のために、自分の気持ちや状況に合うものを選択する項目も付したので、児童生徒の実態に応じて工夫して活用していただきたい。

「書く」という言語活動は、児童生徒が自分自身とじっくり向き合い、自らの考えを深めたり、整理したりする機会として重要な役割をもつ。また、教員にとっては、個別指導を行う貴重な機会ともなる。児童生徒の実態に合わせ、適切に時間を確保して取り入れたい活動である。

なお、学習評価の妥当性、信頼性を担保するためには、学校として組織的・計画的に取り組んでいくことが重要である。

例えば、評価のために集める資料や評価方法を学年ごとに明確にしておくことや、評価結果について教員間で検討し評価の視点などについて共通理解を図ること、評価に関する実践例を蓄積し共有すること等が重要であり、校長及び道徳教育推進教師のリーダーシップの下に学校として組織的・計画的に取り組む必要がある。

2 学校教育全体で取り組む道徳教育

道徳教育は、学校の教育活動全体で行うものであり、校長は、その指導力を発揮し、学校の道徳教育の基本的な方針を全教員に明示することが必要である。また、道徳教育は、校長の方針の下に道徳教育推進教師が中心となり、全教員が協力しながら展開していく。県では平成29年度、全小中学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を年4回開催した。平成30年度は、全中学校の道徳教育推進教師を対象として、小学校と同様に年4回の研修会を実施している。本研修では、道徳の教科化の背景やポイント、実際の授業や評価について、講師の話を聞いたり、学習指導案を基に授業改善について協議するなどして理解を深めている。今後も、道徳教育推進教師が、研修の成果を生かし、各学校のリーダーとして自信を持って道徳教育の推進と充実に取り組めるよう研修を進めていきたい。

思い切り学べる教育環境づくりと、 「考え、議論する道徳」の充実のための取組

市原市教育委員会学校教育部指導課

1 市原市の基本方針

市原市では、「未来へつなぐ、いちはらの教育」を基本理念とした市原市教育大綱等の具現化に向けて、市原市学校教育振興計画を策定した。本計画の基本施策において、子供たちが一人の自立した人間として生きていくための、「確かな学力（知）」「感性豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」の育成をめざし、学校・家庭・地域の連携や「市原力（市原市の人材・資源）」を教育に活用することで、一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすとともに、地域への誇りと愛着を持ち、社会の中で活躍する人材を育む教育に取り組んでいる。

また、基本施策である「豊かな心とたくましい子の育成」・「いじめを許さない体制づくり」のために、「道徳教育の充実」を基軸として取り組んでいる。

道徳教育の充実のために、子供たちを取り巻く社会構造の大きな変化を鑑み、これまでの学校教育が積み重ねてきたことを生かし、「主体的・対話的で深い学び」の観点から授業改善を行い、子供たちの資質・能力を高めていくため、校内だけでなく、学校種を超えて充実発展のため研究に取り組んでいる。

2 市原市での実践例

(1) 県教育委員会指定「特色ある道徳教育推進校」での取組

県教育委員会指定「特色ある道徳教育推進校」での取組を、市内小中学校で共有し、市内全体の道徳教育の推進を行った。

〈市原市立水の江小学校の取組〉

① 研究主題

豊かな心を育む道徳の授業と評価の在り方
～指導と評価の一体化を図る授業づくり～

② 実践内容

- ・ 捉えさせたい価値に意識を向けさせるために、授業の導入で学習問題を提示し、ねらいを明確にする。（価値への導入と教材への導入の工夫）
- ・ 主発問を柱として、補助発問を準備するという授業づくりの型を作成し、発問の吟味を行う。
- ・ 個人の考えを可視化したり、ペアやグループで自分の考えを表現しやすくするとともに、他者の意見を聞くことで、自分の考えを深めることができるように工夫する。
- ・ ポイントを明確にした役割演技や、演技者以外の意見も生かし、自分事として考えることができるような工夫を行う。
- ・ 子供が多角的・多面的に思考できる、構造化を意識した板書を工夫する。



- ・ 道徳ノートを持ち帰り、保護者にも感想を記入していただくことで、家庭との連

携を図る。

- ・ワークシートやノートを活用した評価を蓄積し、児童の良さを褒め、自己肯定感を高めるようにする。

③成果

- ・捉えさせたい価値を導入で提示することで、方向性がぶれにくい授業展開の型が作りやすくなった。
- ・学習形態、板書方法や教材教具、ワークシートなど、様々な資料を全職員が出し合い共有することで、全職員の指導力の向上につながった。
- ・道徳ノートの活用により、道徳を通して児童が感じたこと、考えたことの積み重ねが見られ、自己の振り返りは、評価につながった。
- ・自分の考えを持たせることと、話し合いを活発にさせるために、ある程度パターン化されたワークシートを作成することで、授業が進めやすく、児童も安心して授業に臨むことができた。

④課題

- ・主発問を十分に吟味し、それに対して必要となる補助発問を上手く組み立て、無駄をできるだけ削ることをしなければ、1時間の中で振り返りまで行うことが難しい。
- ・型にはまった価値観で終わってしまう授業展開から脱却するためにも、もっと子供の本音に迫る発問や、切り返しの発問を工夫していく必要がある。
- ・問題解決的な学習や道徳行為に関する体験的学習等、多様な方法を取り入れた指導の充実に継続して取り組んでいく必要がある。
- ・全教職員が道徳授業の充実に取り組めるように、更に校内研修体制を整備し、道徳教育を推進する体制づくりを今後も図っていく必要がある。

(2)学校種を越えた道徳の研修

市内小中学校全教職員が一堂に会し、講師を招聘しての道徳に関する研修を実施した。

①基調講演

講師 天笠茂先生

(千葉大学教育学部特任教授)

内容 「これからの教育と道徳教育」

- ・道徳教育の質的転換をめぐる経過
- ・「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等
- ・道徳教育の質的転換のために必要な条件

②シンポジウム

土田雄一先生(千葉大学教育学部教授)をコーディネーターとしてシンポジウムを実施した。また、天笠茂先生や市内教員がパネリストとして登壇し、各学校の実践事例をもとにディスカッションを実施した。

3 今後の方向性

(1)「考え、議論する道徳」への質的転換

「読み取り道徳」から「考え、議論する道徳」へ、教材に登場する人物等の心情理解だけではなく、道徳の内容項目について考えを深めることができるような、授業の展開や発問等の工夫は今後も更に必要である。答えが一つではない解を子供に考えを深めさせるには、教員自身も答えが一つではない道徳教育を常に思考し続ける姿勢が必要であると考ええる。

(2)「考え、議論する道徳」への土台づくり

「特別の教科道徳」の更なる充実や、質の高い学習を実現するためにも、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質・能力を伸ばしていくことが大切であると考ええる。

「考え、議論する道徳」が、形式的な対話や議論にならないために、その基盤となるのが、何でも言い合える学級集団、本音と言える学級集団等の、思い切り学べる教育環境づくりであると考ええる。子供が「何を学んだか」「何を身に付けたか」「学んだことをどのように生かすのか」を教員が意識し、常に授業改善に取り組んでいく姿勢が大切である。